

## ○加美町総合計画の策定について

### I. 計画策定の趣旨

加美町が誕生して10年が経過し、「加美町」のまちづくりをさらに発展的に、かつ統合的に推し進めるため、「新町建設計画」と整合性を図りながら「第2次加美町総合計画」を策定する。

### II. 加美町総合計画の構成と期間

「加美町総合計画」（以下、総合計画）は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成し、その概要は以下のとおりとする。

#### 1. 基本構想

- 1) 長期的視点に立ち、将来のまちづくりの目標や基本的な理念を明らかにし、町政運営の指針となるもの
- 2) 構想の期間：平成27年度から10年間  
(目標年度：平成36年、西暦2024年)

#### 2. 基本計画

- 1) 基本構想で示された施策の基本方向に基づき、まちの将来像の実現に向けた各施策を体系的に示したもの
- 2) 計画の期間：平成27年度から10年間
- 3) 主な施策において、具体的な数値目標を掲げ、進捗状況等の管理を行うものとする。

#### 3. 実施計画

- 1) 基本計画で示された施策を実現するために、具体的な事業実施に関わる事項を示したもの
- 2) 計画の期間：平成27年度から30年度の4年間  
※新町建設計画期間に合わせる

◎新町建設計画の計画期間：平成15年度から30年度までの16年間

◎過疎地域自立促進計画の計画期間：平成22年度から27年度までの6年間

◎辺地総合整備計画の計画期間：平成25年度から29年度までの5年間

### Ⅲ. 策定体制

合併して10年が経過した、町の将来像や基本方針・基本計画を策定していくということから、住民の参画と町職員の参画により構成する。

#### 1. 総合計画審議会

町長の諮問に応じ、町総合計画について調査及び審議をするものであり、学識経験者・町議会議員・公共団体の役職員・一般住民の30人以内で構成し、町長が委嘱する。なお、一般住民については期間や選考基準などを考慮し公募は行わないものとする。

#### 2. 住民の計画策定への参画

##### 1) 町民アンケートの実施

平成24年12月に「町民満足度調査」として実施し、分析・解析も終了している。ホームページ、広報かみまちにて公開済み。

##### 2) 絵画・作文の募集

平成26年8月に小・中学生を対象とし、「未来の加美町」（仮題）をテーマに絵画や作文を募集・展示し、計画策定に反映させる。

##### 3) 地区住民懇談会

基本構想・計画の中間案程度の段階で、小学校区を対象に懇談会を開催し、意見を求め、それを考慮して最終案等に反映させる。また、ワークショップを開催し、広く住民の意見を取り入れる。

（平成26年11月～12月頃）

##### 4) 広報かみまちに掲載

総合計画審議会設置のお知らせや、町政懇談会の日程、絵画・作文コンクールの結果と優秀作品の紹介を掲載する。

##### 5) ホームページの開設（パブリックコメント）

加美町のホームページ上に、総合計画策定関係や審議会資料等について掲載し、町民の意見・提言を広く募集する。

### Ⅳ. 庁内の策定体制

#### 1) 加美町総合計画策定委員会

基本構想案、基本計画案、実施計画案を審議検討するため、「加美町総合計画策定委員会（以下、策定委員会）」を設置する。

策定委員会は、副町長、教育長、総務課長、協働のまちづくり推進課長、町民課長、税務課長、農林課長、商工観光課長、建設課長、保健福祉課長、上下水道課長、会計管理者兼会計課長、小野田支所長、宮崎支所長、教育総務課長、生涯

学習課長により組織する。

## 2) 加美町総合計画策定検討委員会

基本構想案、基本計画案、実施計画案を調査検討するため、「加美町総合計画策定検討委員会」（以下、検討委員会）を設置する。

検討委員会は、課長、局長、所長、室長等により組織する。

## 3) 加美町総合計画策定ワーキンググループ

基本構想案、基本計画案、実施計画案の実務的な調査、素案作成を行うため、「加美町総合計画策定ワーキンググループ」（以下、ワーキンググループ）を設置する。

ワーキンググループの委員は、関係所属課より職員（課長補佐以下）の推薦を受け、①保健・医療・福祉、②生涯学習、③産業・交流、④生活基盤、⑤環境・エネルギーの5つの部会のテーマに基づき調査する。1部会について10人以内で構成し、随時開催するものとする。

## V. 業務委託について

総合計画及び国土利用計画に関し、専門的な見地からの意見やアドバイス及び計画素案作成にかかる業務について委託する。

## VI. 全体スケジュール及び他計画と整合

計画策定にかかる全体スケジュールは、「加美町総合計画策定スケジュール」をもとに、スケジュール管理をしながら進めるものとする。

本年度策定を予定している他の計画との整合については、随時、関係課と調整を図るものとする。

## VII. 部会構成及び共通課題について

### 1. 部会構成

- ①保健・医療・福祉・・・・・・・・・・保健福祉全般
- ②生涯学習・・・・・・・・・・教育、文化、スポーツ
- ③産業・交流・・・・・・・・・・農林水産、商工、観光
- ④生活基盤・・・・・・・・・・生活基盤、交通、防災、IT
- ⑤環境・エネルギー・・・・・・・・・・環境保全、資源循環、太陽発電等

## 2. 各部会の共通課題

- ①地区活動の推進
- ②住民参画の推進
- ③男女共同参画の推進
- ④行政サービスの向上
- ⑤財政運営の健全化